

# 住吉児童センターのご案内

## 児童センターは、子どものための地域の遊び場です

児童センターは、児童福祉法に定められた児童厚生施設で、児童に健全な遊びの環境を与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている施設です。

住吉児童センターには、遊戯室、図書室、屋外の活動の場があります。子どもたちは、遊びによって心身の健康を増進し、情操を豊かにするとともに社会性が育ってきます。本施設は、その活動を支援する施設です。センターでは、季節の行事や卓球・一輪車等のクラブ活動なども実施しておりその計画や開催時の様子などは「児童センターだより」でお知らせしています。

### 1 開館時間

- ・ 午前10時から午後5時30分（11月と12月は午後5時までです）

### 2 休館日

- ・ 日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
※ 上記以外にも臨時に休館日を設ける場合があります。

### 3 利用できる人

- ・ 0歳から18歳までの方（幼児は保護者同伴です）
- ・ 子ども会などの健全育成を目的とした団体

### 4 遊びの内容

- ・ 遊戯室では・・・卓球、ドッジボール、なわとび、一輪車、バドミントン、フラフープ、大型積み木など
- ・ 図書室では・・・読書（童話、小説、絵本、マンガ、学習図鑑、歴史

漫画など）

※ 保護者向けの育児書や小説もあります。

- ・ 談話コーナーでは・・・オセロ、将棋、ブロックス、かるた、トランプなどのゲーム
- ・ 屋外では・・・ホッピング、栽培活動 など

## 5 必要書類

- ・ 「住吉児童センター利用登録書」・・・利用する方は全員提出していただきます。
- ・ 「児童センターの昼食時利用申出書」・・・この申出書を出すと、土曜日や長期休業中などに児童センターで昼食をとることができます。  
※ これらの文書は児童センターに置いてあります。



※ 児童センターは、お子様をお預かりする場所ではありません。お子様が好きな時間に自由に遊んで帰る「地域の遊び場」であることをご了承ください。